

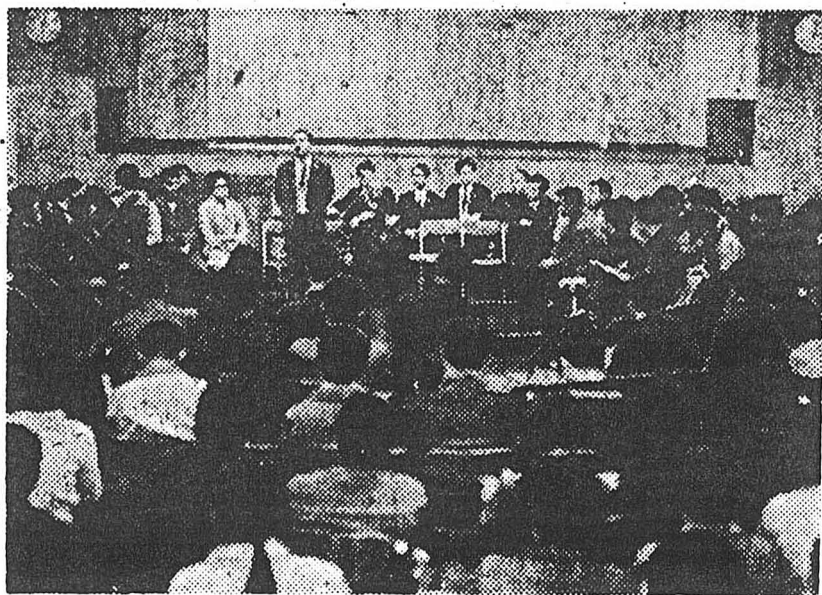
“がっちり協力体制”

弁護団激励集会開く

裁判後、午後二時半から県教育会館四階ホールで、原告弁護団、患者家族、水俣病市民会議など支援団体から二百人が集まって「弁護団激励集会が開かれた。」一株運動」に対する弁護団の批判声明

以来、一部に弁護団不信の声もあり、意図疎通を欠いているため、協力体制を固めようと開いた。千場弁護団事務局長がこれまでの経過、今後の方針を説明した

あと、山本弁護団長以下各弁護士



裁判後の弁護団との集会で経過報告する千場
弁護団事務局長

が「六十人近い証人を確保するという困難な作業を控え、いま裁判は苦しい時期にある。この裁判に勝つことが患者を救い、公害追放につながる唯一の道だからぜひ援助をお願いしたい」と協力を要請、支援団体も「これまでのいきがかりは水に流して具体的な協力呼びかけがあれば協力する」と協力を約した。

しかし、患者の中からは「原告弁護団は被告弁護団に比べて余裕

がなく、後手後手に回った感じがする」「水俣市に弁護団の宿泊所を確保しているのに利用していない。証人も交渉を早い時期からやっていたら確保できたのではないか」という鋭い批判も出た。

これに対し弁護団からは「努力はしているつもりだが、満足できるものではなかった点は反省している。十九日東京で開く全国水俣病弁護団会議で弁護団の体制強化を訴えるつもりだ」と答えた。